

令和4年6月3日

生徒・保護者の皆様

広陵高等学校
校長 國貞 和彦

学校生活におけるマスク着用について

深緑の候、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、屋外でのマスク着用の必要性が話題になっています。5月20日に厚生労働省から「マスクの着用の考え方及び就学前児の取扱いについて」との通知が出され、続いて5月24日には文部科学省から「学校生活における児童生徒等のマスク着用について」の事務連絡がありました。

文科省からの連絡では、「基本的な感染対策としてのマスク着用の位置づけは変更しない」という前提で「身体的な距離が確保できないが、会話をほとんど行わない場合のマスク着用の考え方を明確化」したものです。従って、本校では学校生活におけるマスク着用の考え方を再考することにいたしました。

【文科省から示されたマスク着用の考え方】

	2m以上の身体的距離が確保できる		身体的距離が確保できない	
	屋内	屋外	屋内	屋外
会話を行う	着用を推奨する (十分な換気など感染防止対策を講じている場合は外すことも可)	着用する必要はない [事例1]	着用を推奨する	着用を推奨する
会話をほとんど行わない	着用する必要はない	着用する必要はない	着用を推奨する [事例2]	着用する必要はない [事例3]

屋内とは、外気の流入が妨げられる建物の中、地下街、公共の交通機関の中などです。
[事例1]ランニングなど離れて行う運動 鬼ごっこなど密にならない外遊び
[事例2]通勤電車の中 [事例3]徒歩で通勤など、屋外で人とすれ違うような場合
※夏場については熱中症防止の観点から、屋外の「着用する必要はない」場面でマスクを外すことを推奨。
※お年寄りと会う時や病院に行くときなど、ハイリスク者と接する場合にはマスクを着用する。

【本校のマスク着用についての基準】

夏場を迎え、熱中症防止の観点を重視し、不織布マスクの着用について基準を以下ように変更します。

- (ア) 校舎内では不織布マスクを着用する。グラウンド等の屋外ではマスク着用する必要はない。
- (イ) 登下校では、公共の交通機関（スクールバスも含む）内では不織布マスクを着用する。徒歩・自転車ではマスク着用する必要はない。
- (ウ) 体育の授業では、屋外、屋内（体育館）を含め、マスク着用する必要はない。
その際、広島市の感染状況を踏まえつつ、生徒の間隔を十分に確保する、屋内では呼吸が激しくなる運動は避ける、こまめに喚起する等に留意する。
- (エ) 運動部の活動はウと同様とする。
※「マスク着用する必要はない」とした場面でも、マスクを着用することを妨げるものではありません。

なお、6月からは必要に応じて教室の換気を行いながら、冷房を行うことにしております。コロナ感染防止と、熱中症の防止を両立させ、安全な学校生活を送るため、ご理解とご協力をお願いいたします。